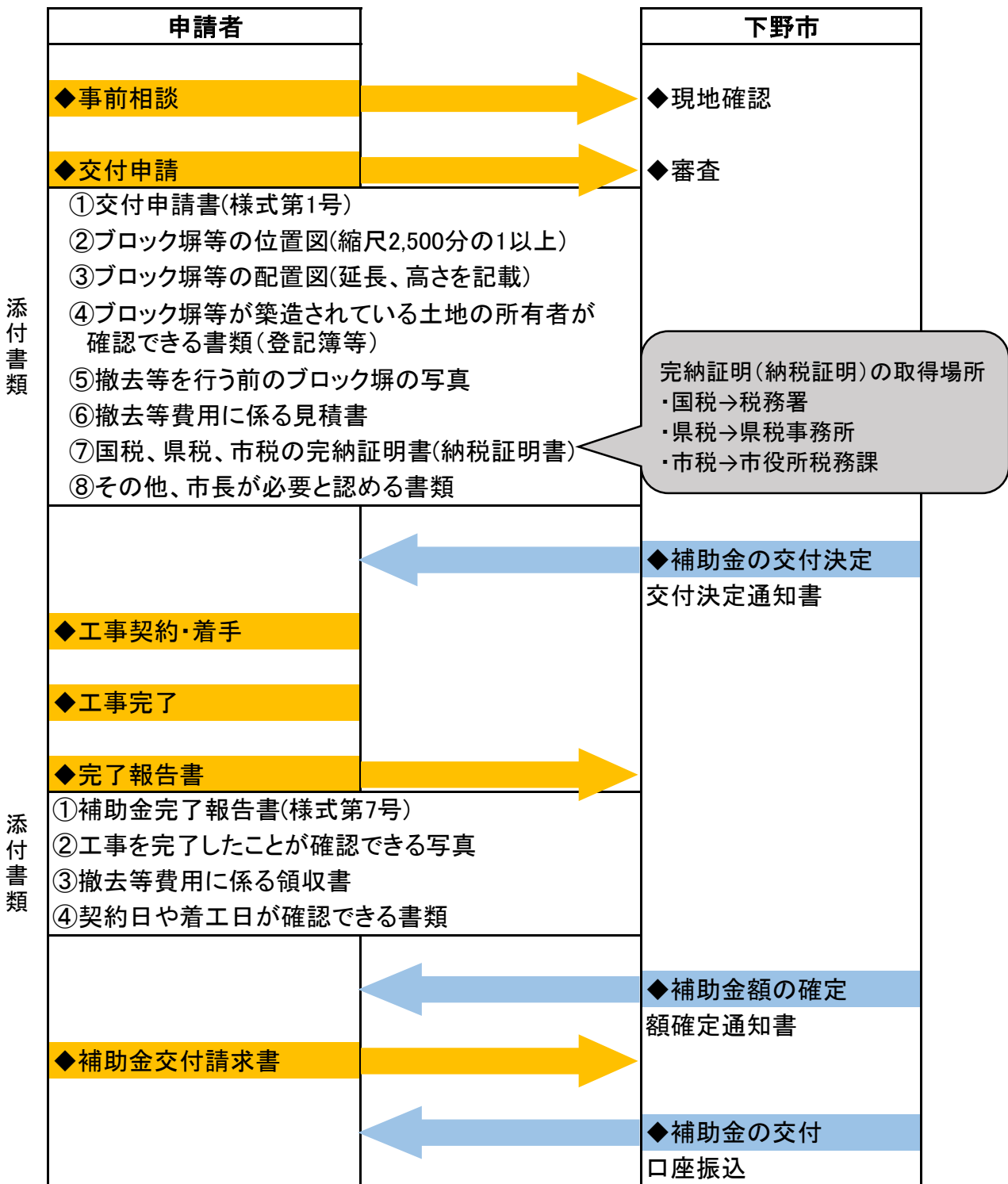


下野市ブロック塀等撤去費補助金の交付手続きフロー図



★補助金交付申請の前に要チェック★

- 補助金の交付を受けるには工事契約・着手前の**事前申請**が必要です。
- 撤去等工事は**市内**の事業所(事業者)が請け負うものが対象です。
- 一部撤去の場合はブロック塀の高さを**80cm以下**とする工事が対象です。